

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止のため、次のいずれかに該当する方は、「**新型コロナウイルス感染症相談窓口（呉市保健所）**」にご相談ください。

### 【相談の目安】

#### ●風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

#### ●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、次のような方は重症化しやすいため、この状態が 2 日程度続く場合は、「**新型コロナウイルス感染症相談窓口（呉市保健所）**」に、ご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病, 呼吸器疾患(COPD 等), 心不全等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

### ＜妊婦の方へ＞

妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

### ＜お子様をお持ちの方へ＞

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、目安どおりの対応をお願いします。

**新型コロナウイルス感染症相談窓口 TEL 22-5858（24時間対応）**

※平日 8 時 30 分～17 時 15 分は保健総務課（25-3525）でも対応します。

新型コロナウイルス検査の実施は、院内感染の防止と県内の検査機関が限られているため、一般医療機関を受診し医師が「感染の疑いがある」と判断した場合でも、保健所を経由し、帰国者・接触者外来で検査を受けていただくこととなります。

新型コロナウイルスの感染防止には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。市民の皆様には、感染予防に努めていただくようお願いします。

健康に不安をお持ちの方は、まずは呉市保健所にご相談ください!!